

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施計画表

No.	交付金 No	推奨事業メニュー	事業名	総事業費 (単位:千円)	事業の概要 (①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠 (対象数、単価等)、④事業の対象 (交付対象者、施設等))	事業始期	事業終期	成果目標	担当課
1	1	-	令和7年度鹿児島県喜界町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業【低所得世帯支援枠及び不足額給付一体支援枠分】	22,145	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,316世帯×30千円、子ども加算133人×20千円、定額減税を補足する給付 (うち不足額給付) の対象者1,080人 (22,270千円) のうちR7計画分 事務費 900千円 事務費の内容 [需用費 (事務用品等) 役務費 (郵送料等) その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数 (1,316世帯)、定額減税を補足する給付 (うち不足額給付) の対象者数 (1,080人)	R7.4	R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	保健福祉課
2	5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	喜界町生活応援商品券交付事業 (R7国補正第1号)	158,840	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者を直接支援するため、町民向けに町内商店等で利用できる商品券 (1人当たり25千円) を発行する。1,000円券×20枚と500円券×10枚のセット (25,000円分) を配布する。 ②商品券発行に関する経費を交付対象とする。 ③商品券25千円×6,200人 = 155,000千円 事務費3,840千円 (印刷製本費1,500、消耗品費150、通信運搬費2,190) 合計 158,840千円 ④全町民	R8.1	R8.4以降	対象となる町民を100%抽出し、迅速に商品券を配布することで、生活者を直接支援するとともに島内消費の拡大により事業者の収益増を図る。	総務課
3	6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボン推進事業 (令和7年度物価高騰対策)	750	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている家庭の経済的負担軽減を支援するために、省エネ家電買換え費の助成をする。 ②基準を満たす省エネ家電等の買い替え費用を交付対象経費とする。 ③ ■省エネ家電購入助成 統一省エネラベル省エネ性能★4以上 30千円 統一省エネラベル省エネ性能★2以上★4未満 20千円 ただし、町内家電量販店での購入代金に限る。 30千円×10世帯+20千円×15世帯 = 600千円 ■節水シャワーヘッド購入助成 節水効果がおおむね30%以上、または、1分当たりの使用水量が7リットル以下の機器 助成金額:「3千円」または「助成となるシャワーヘッド購入価格の2分の1」のうち、低い金額 3千円×50世帯 = 150千円 ④喜界町に住所を有する者が購入商品を町内施設において使用する場合に対象とする。	R7.11	R8.4以降	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている家庭の経済的負担軽減を支援するため、「省エネ家電買換え助成25世帯程度」と「節水シャワーヘッド購入助成50世帯程度」についての助成を実施するとともに、島内のエネルギー消費量を減らし、二酸化炭素排出量を削減する。	総務課

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施計画表

No.	交付金 No	推奨事業メニュー	事業名	総事業費 (単位:千円)	事業の概要 (①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠 (対象数、単価等)、④事業の対象 (交付対象者、施設等))	事業始期	事業終期	成果目標	担当課
4	7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	喜界町園芸生産者支援交付金事業(令和7年度物価高騰対策)	6,752	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている園芸生産者の肥料高騰分に対する支援対策を講じることで生産者経営の負担軽減に繋げる。 ②肥料高騰分(基肥・追肥)に対する経費を交付対象経費とする。 ③近年の栽培面積×栽培基準の10a当たりの袋数×値上げ幅1,000円 カブチ42ha×6袋/10a×1,000円/袋×10=2,520,000円 ブドウ1.8ha×7袋/10a×1,000円/袋×10=126,000円 トマト3.3ha×19袋/10a×1,000円/袋×10=627,000円 トウモロコシ1.5ha×8袋/10a×1,000円/袋×10=120,000円 パセリ1.1ha×10袋/10a×1,000円/袋×10=110,000円 マングー6.5ha×13袋/10a×1,000円/袋×10=845,000円 カキ19.2ha×12袋/10a×1,000円/袋×10=2,304,000円 イチゴ1ha×10袋/10a×1,000円/袋×10=100,000円 計 6,752,000円(うち5,462千円に交付金を充当) ④町内在住の生産農家	R7.4	R8.4以降	対象農家への支援を100%実施し、令和8年3月末までの離農者を0件にする。	農業振興課
5	8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	町立小・中学校管理事業【喜界小・早町省・喜界中】(令和7年度物価高騰対策)	1,000	①エネルギー価格高騰が続く中、町民の利用に支障をきたさないよう、町立小・中学校(喜界小・早町小・喜界中)への電気・ガス等の安定的・継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額(R6実績額参考)－令和3年度支出額 R6年度光熱費実績8,474,393円－R3年度決算7,459,813円＝1,014,580円≒1,000千円 ④喜界小学校、早町小学校、喜界中学校	R7.4	R8.4以降	電気等の安定供給を100%維持する。	教育委員会 総務課
6	9	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	喜界町公共施設エネルギー価格高騰対応事業【中央公民館・休養村・町体育館】(R7国補正第1号)	1,056	①エネルギー価格や食料品等の物価高騰が続く中、町民の利用に支障をきたさないよう、町内の町民が利用する公共施設(中央公民館・休養村管理センター・町体育館)への電気の安定的・継続的な供給を確保する。 ②電気料金価格高騰分 ③5,200千円(令和7年度支出見込額)－4,144千円(令和1～3年度支出実績平均額)＝1,056千円 ④中央公民館、休養村管理センター、町体育館	R7.4	R8.4以降	電気等の安定供給を100%維持する。	生涯学習課
7	10	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	喜界町立幼稚園・小・中学校エネルギー価格高騰対応事業(R7国補正第1号)	4,110	①エネルギー価格や食料品等の物価高騰が続く中、町民の利用に支障をきたさないよう、町立幼・小・中学校)への電気の安定的・継続的な供給を確保する。 ②電気料金価格高騰分 ③11,800千円(令和7年度支出見込額)－7,690千円(令和1～3年度支出平均実績額)＝4,110千円 ④あゆみ幼稚園、のぞみ幼稚園、喜界小学校、早町小学校、喜界中学校	R7.4	R8.4以降	電気等の安定供給を100%維持する。	教育委員会 総務課

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施計画表

No.	交付金 No	推奨事業メニュー	事業名	総事業費 (単位:千円)	事業の概要 (①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠 (対象数、単価等)、④事業の対象 (交付対象者、施設等))	事業始期	事業終期	成果目標	担当課
8	11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営支援事業【物価高騰支援】(R7国補正第1号)	13,000	①エネルギー価格や食料品等の物価高騰が続く中、飼料価格もそのおろを受け高騰し畜産農家の経営を圧迫している。そこに加えさらにセリ価格も低迷しており、R7月現在においても生産原価と販売価格が同等となっており、厳しい状況が続いている。そこで、家畜共済掛金の負担軽減を図り、持続可能な畜産経営を支援する。 ②家畜共済掛金を交付対象経費とする。 ③47農家加入掛け金26,000千円の1/2を助成 $26,000千円 \times 1/2 = 13,000千円$ ④家畜共済に加入もしくは加入予定の畜産農家	R7.4	R8.4以降	対象となる農家を極力漏れの無いよう抽出し、支援実施へと繋げ、迅速で直接的な負担軽減策を実現する。100%支給を目指し、離農者0を目指す。	農業振興課
9	12	④消費下支え等を通じた生活者支援	鹿児島黒牛消費拡大支援事業【物価高騰支援】(R7国補正第1号)	1,000	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者(肉用牛農家)を支援するために「鹿児島黒牛消費拡大販促会」を開催し、町民に対して牛肉の消費拡大を行うことで、食料費の負担軽減と更なる牛肉の消費拡大を図る。 ②和牛改良組合が実施する鹿児島黒牛消費拡大即売会の販売価格を交付対象経費とする ③販売重量200kgと想定し1kgあたり5,000円の支援を実施する。 $200 \times 5千円 = 1,000千円$ ④町民(牛肉の消費者)	R8.1	R8.4以降	事業対象の牛肉の消費を100%にする	農業振興課
10	13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化支援事業【物価高騰支援】(R7国補正第1号)	3,767	①エネルギー価格や食料品等の物価高騰の影響を受けている保護者(教職員は除く)の経済的負担軽減を支援するために、学校給食費を免除する。 ②小・中学校の給食費免除(教職員は除く)に係る費用を交付対象経費とする。 ③1食当たりの物価高騰影響額(令和3年度との比較) ①1学期分 小学校 $29円 \times 20,729食 = 601,141円$ 、中学校 $25円 \times 10,358食 = 751,800円$ ②2学期以降分 小学校 $47円 \times 37,375食 = 1,756,625円$ 中学校 $55円 \times 19,391食 = 1,066,505円$ 合計 (①+②) $3,766,085円 \approx 3,767千円$ ④小・中学校の児童・生徒	R7.4	R8.4以降	対象児童・生徒全員(100%)の給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	教育委員会 総務課
合計				212,420					